



第3次地域福祉行動計画が策定されました 令和4年度～令和8年度 (2022年度～2026年度)

第3次地域福祉行動計画の策定について

土合地区社会福祉協議会
 会長 内木 正義

皆さん、こんにちは。色々なあじさいの花が咲きそろう季節となりました。新型コロナウイルスの県内感染者数も、本稿を作成中の6月中旬現在で千人未満で推移しており、若干の減少傾向が見られます。ただ油断は大敵です。引き続きご注意をいただき日々の生活をお過ごしください。

さて、令和4年度(2022)を初年度とする5年間の中期計画である第3次地域福祉行動計画を3月に冊子として刊行いたしました。この計画は土合地区社協が今後何を目ざして活動しようとしているかを皆さんにお示しする重要な計画であります。本誌にその要旨等を掲載しましたので、是非一読いただければと存じます。

このコロナ禍で色々行動等が制約を受けがちですが地域の課題やニーズの把握に努め、計画の基本理念である『あらゆる年代の人が健康でお互いにささえあいながら暮らせる地域づくり』を進めていきたいと考えております。今後とも、土合地区社協に対し皆様のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

地域福祉行動計画の意義

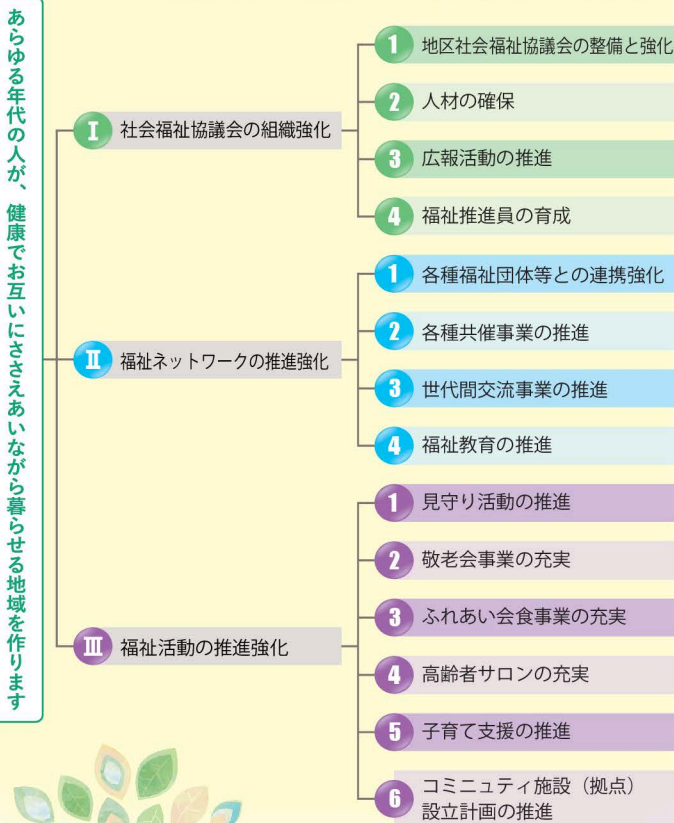
地域には、地域福祉活動の推進を支える組織や団体がたくさんあります。例えば、自治会、ボランティアグループ、PTA、育成会、老人会、地域包括支援センター、保健センターや各種の福祉施設などで、これらは地区社協を構成する組織や団体です。

この地区社協が中心になって『誰もが安心・安全に暮らせ、人にやさしく、ふれあいのあるまちづくり』を目指すためには、地区社協の中に地域福祉推進委員会を立ち上げ、その推進委員会で地域の問題点や課題を検討・整理することが肝要です。

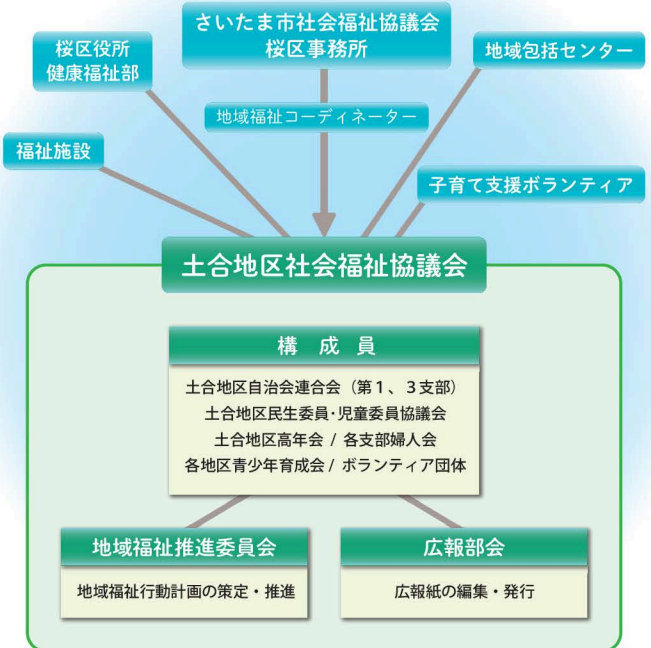
そして、その解決に向けて何が必要か、何ができるのかを考え、単年度ではなく中期的な計画目標を策定することにより、年次的に地域の福祉課題を解決していく取り組みが、更なる地域福祉の向上に繋がることになります。

第3次地域福祉行動計画の内容

基本理念	基本目標	実施計画
(基本理念を実現するための計画の柱)	(基本目標を実現するための具体的な事業)	



土合地区社会福祉協議会 組織図



行動計画の詳細が記載された冊子を配布しています
 ご希望の方は土合地区社協事務局まで

